

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	門川町	国調人口(H17. 10. 1現在)	19,207
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	162

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.406	標準財政規模（百万円）	3,701
実質公債費比率（％）	10.7	地方債現在高（百万円）	8,358
経常収支比率（％）	88.3	うち普通会計債現在高（百万円）	6,166
実質収支比率（％）	6.1	うち公営企業債現在高（百万円）	2,192
		積立金現在高（百万円）	1,682

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。  
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	門川町行財政改革構想・第四次長期総合計画
公表の方法等	門川町ホームページ及び町広報等（公表前に議会に対して報告・説明を行う）
基本方針	門川町行財政改革構想（平成16年12月策定）や長期財政計画を策定し（議会公表後）行財政改革に取り組んできましたが、社会情勢の変化等によりさらなる行財政改革を図るため「集中改革プラン」を作成し、町の行財政運営を「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことを基本原則として、組織・制度や事業内容等の見直し作業を行い歳出削減に努め、より効果的なサービスを図っていくものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	0	33	33
	補償金免除額	0	0	2	2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	1	1
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	0	0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	義務教育施設事業債			33,105	33,105
	公園緑地事業債	9,100	18,077		27,177
	一般公共事業債	29,567	95,119		124,686
	自然災害防止債	1,619			1,619
小 計 (A)		40,286	113,196	33,105	186,587
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		40,286	113,196	33,105	186,587

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業債			1,428	1,428
	義務教育施設事業債	7,189			7,189
小 計 (A)		7,189		1,428	8,617
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		7,189		1,428	8,617

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	公有林整備事業債	264			264
小 計 (A)		264			264
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		264			264

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本町の人口は、ここ数年は横ばい状態にあるが、今後は減少していく見込みであり、高齢化が益々進んで行く状況にあります。産業構造を見ると、製造業・卸売・小売業を中心とし、農林水産業は年々減少の傾向にあります。</p> <p>財政指標等については、財政力指数は微増ながら向上している。</p> <p>経常収支比率は、類似団体、県内平均より下回っているものの年々上昇している。これは、扶助費等の増加により悪化の様相を呈しているが、人件費、公債費等の義務的経費の削減に努め現在の水準を維持する。</p> <p>実質公債費比率は、県内平均よりも下回っているが、近年行った大型建設事業の据え置き期間が終わり、公債費の増加見込まれる。</p> <p>今後は、緊急性、住民ニーズ等を的確に把握し事業選択、重点化を図り歳出の削減に努め、各指標の改善に努める。</p>
財政運営課題	<p><b>課 題 ① 税収入等の自主財源の確保</b></p> <p>町税の徴収率は、平成18年度決算で96.2%、前年度97.3%に対し、1.1%減少している。平成19年度から税源移譲に伴う住民税の増加により、大幅な滞納の増加が見込まれるので、収納率の向上に努める。使用料・手数料は受益者負担の公平性を確保するため、保育料の見直し、基本健診の費用負担やごみ処理の有料化について検討する。</p> <p>また、未利用財産の売却等を検討し自主財源の確保に努める。</p> <p><b>課 題 ② 給与水準・定員管理の適正合理化</b></p> <p>少子・高齢化社会を向かえ財政運営が困難ななか、職員の給与については他地方公共団体との均衡に考慮しつつ、国の公務員制度改革の動向等見極めながら見直しを行い、住民の理解と支持が得られる給与制度と勤務条件の確率を目指す。定員管理については、将来の職員年齢の平準化を目標とするとともに、組織の統廃合、事務の広域化、民間活力の有効活用やOA化等による効率化を積極的に進め、地方分権や後期高齢者医療制度等の新たな行政課題への対応が求められる中で、定員管理に基づき、人員の抑制を図る。</p> <p><b>課 題 ③ 公債費負担の適正化</b></p> <p>平成6年度公債費比率は20.2%になり、繰上償還や地方債借入の圧宿を図った結果、平成18年度13.8%と改善されつつあるが、地方債残高の増加は、次世代に負担を求めることになるため、今後も起債事業の選択を行いながら、交付税措置のある有利な起債を活用し繰上償還等を行いながら将来の公債費の縮減を図る。</p> <p><b>課 題 ④ 負担金・補助金の見直し</b></p> <p>所期の目的を達成したものとや社会情勢の変化により必要性がうすれてきたものなどについて、町の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を検証し、廃止、統合等を行うなど縮減、見直しを図る。</p> <p><b>課 題 ⑤ 繰出金の適正運用</b></p> <p>高齢化社会を向かえ医療費が年々増加の傾向にあり、一般会計からの繰出金が増えている。今後、後期高齢者医療制度等の新たな行政課題への対応が求められる中で、予防事業等を推進し医療費の縮減を図り、繰出し金の抑制を図る。</p>
留意事項	<p>限られた財源の中、時代の変化と住民のニーズに的確に対応していくため、現行の事務事業の見直しを図り、公と民の役割分担のあり方、受益と負担の公平確保、費用対効果、効率性の観点から選択と重点化を図り、財政の健全化を図る。</p>

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	1,451	1,370	1,393	1,441	1,441	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556
地方譲与税	261	273	326	347	414	260	260	260	260	260
地方特例交付金	38	37	33	34	30	11	11	11	10	10
地方交付税	2,352	2,127	2,114	2,080	2,078	2,027	2,022	2,017	2,012	2,007
小計(一般財源計)	4,102	3,807	3,866	3,902	3,964	3,854	3,849	3,844	3,838	3,833
分担金・負担金	86	75	68	74	84	85	75	75	75	75
使用料・手数料	221	202	199	211	189	200	200	200	200	200
国庫支出金	445	559	734	561	418	362	390	501	331	370
うち普通建設事業に係るもの	69	147	355	178	132	92	120	231	90	100
都道府県支出金	598	671	565	454	353	404	426	371	382	400
うち普通建設事業に係るもの	149	348	282	140	60	33	55	30	30	50
財産収入	2	9	11	7	9	3	3	3	3	3
寄附金	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	451	437	595	415	284	380	300	300	300	300
繰越金	302	276	241	331	342	253	230	230	230	230
諸収入	237	240	236	286	219	198	200	200	200	200
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	10	13	13	13	13	0	0	0	0	0
地方債	306	660	889	685	470	289	300	465	300	300
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>6,752</b>	<b>6,936</b>	<b>7,405</b>	<b>6,926</b>	<b>6,331</b>	<b>6,028</b>	<b>5,973</b>	<b>6,189</b>	<b>5,859</b>	<b>5,911</b>
人件費 a	1,479	1,435	1,335	1,314	1,331	1,331	1,316	1,301	1,286	1,271
うち職員給	973	933	864	863	869	855	840	825	810	795
物件費 b	994	920	898	920	850	848	846	844	842	840
維持補修費 c	48	38	39	29	22	25	25	25	25	25
a + b + c = d	2,521	2,393	2,272	2,263	2,203	2,204	2,187	2,170	2,153	2,136
扶助費	466	610	672	693	741	781	796	811	827	843
補助費等	514	489	486	475	475	475	475	475	475	475
うち公営企業(法適)に対するもの	4	6	3	3	4	4	4	4	4	4
普通建設事業費	1,230	1,300	1,763	1,162	795	527	503	729	400	500
うち補助事業費	330	418	901	495	387	165	260	558	150	205
うち単独事業費	900	882	862	667	408	362	243	171	250	295
災害復旧事業費	6	43	93	135	3	45	45	45	45	45
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	768	751	724	713	722	773	753	691	641	600
うち元金償還分	579	582	568	570	584	641	631	586	551	510
積立金	376	461	370	450	412	300	286	340	390	384
貸付金	135	138	122	113	111	111	98	98	98	98
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	10	13	13	13	13	13	0	0	0	0
繰出金	460	511	572	580	617	582	600	600	600	600
うち公営企業(法非適)に対するもの	3	6	5	4	4	4	4	4	4	4
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>6,476</b>	<b>6,696</b>	<b>7,074</b>	<b>6,584</b>	<b>6,079</b>	<b>5,798</b>	<b>5,743</b>	<b>5,959</b>	<b>5,629</b>	<b>5,681</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	276	241	331	342	253	230	230	230	230	230
実質収支	235	215	231	249	226	230	230	230	230	230
標準財政規模	3,692	3,439	3,490	3,596	3,701	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740
財政力指数	0.370	0.381	0.389	0.399	0.406	0.415	0.42	0.422	0.422	0.422
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	83.8	84.5	86.2	87.0	88.3	88.7	88.8	88.7	87.9	87.2
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	10.7	10.5	10.3	10.1	9.9	9.7
地方債現在高	5,766	5,844	6,166	6,280	6,166	6,166	5,713	5,322	4,981	4,695
積立金現在高	1,510	1,567	1,385	1,493	1,682	1,670	1,723	1,831	1,988	2,152
財政調整基金	356	436	476	696	937	1,037	1,153	1,323	1,543	1,757
減債基金	104	83	66	64	51	39	26	14	1	1
その他特定目的基金	1,050	1,048	843	733	694	594	544	494	444	394

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容																								
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<p>当分の間自立を判断した本町であります。国、住民、議会等の動向によっては、見直す可能性もあり今後は厳しい財政状況と時代の要請に的確に応えることのできるよう行財政改革を進めて行く。</p>																								
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）では、平成22年4月1日現在職員数159名に設定しているが、本町ではさらに2名削減して157名の計画を別途作成し、人件費総額の削減を図る。</p>																								
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<table border="1"> <tr> <td>平成19年度現在の職員数</td> <td>162名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>集中改革プラン</td> <td>167</td> <td>165</td> <td>163</td> <td>161</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>167</td> <td>162</td> <td>161</td> <td>159</td> <td>157</td> </tr> </table>	平成19年度現在の職員数	162名						H18	H19	H20	H21	H22	集中改革プラン	167	165	163	161	159	計画	167	162	161	159	157
平成19年度現在の職員数	162名																								
	H18	H19	H20	H21	H22																				
集中改革プラン	167	165	163	161	159																				
計画	167	162	161	159	157																				
○ 給与のあり方	<p>職員の給与については、これまでも退職時特別昇給の是正、特殊勤務手当の見直しを実施し、給与の適正化に努めてまいりました。今後も国家公務員に準拠し給与の適正化を図りたい。</p>																								
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>基本的に国家公務員に準拠し、人事院勧告に従った対応に努めているところですが、職員の給与については、住民の理解と支持が得られる給与制度・運用・水準の適正化が求められていることから、国における給与制度改革を見据え対応して行きたい。</p>																								
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>現在10名の技能労務職員がいるが、10年以内に9名が定年退職する予定である。退職者不補充により1名にまで人員を削減し、調理場の民営化や職員の職種換えについて協議した上で公表する。</p>																								
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>平成18年4月 国が移行するにあわせて、県町村総合事務組合で国に準拠した退職手当制度に改正した。</p>																								
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>職員への被服購入補助について見直しをおこない、保育士・調理員のみ3年に1回の割合で被服購入補助し、事務職員への購入補助は17年度より廃止した。</p>																								
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>事務処理のあり方を大胆に見直し、消耗品費、光熱水費、印刷製本費や様々な業務の委託料など物件費の削減を図る。</p>																								
○ 物件費の削減	<p>毎年度の予算編成方針のなかで示される削減目標に従い、各課における予算要求段階並びに財政課における予算査定段階で査定され削減に努めている。</p>																								
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>住民福祉を増進するという公の施設の本来の設置目的を効果的、安定的に果たすことを基本に、民間施設と競合しているものや施設の存在意義等必要性の薄れているものについては、廃止又は民間譲渡等を進め、民間委託や指定管理者制度を積極的に活用し、公共施設におけるサービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託の実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>H14.4 五十鈴保育所民間移譲</li> <li>H15.4 西門川小中学校給食の配送方式に切替</li> <li>H17.4 西門川児童館民間委託</li> <li>H17.9 共同調理場の調理業務民間委託</li> <li>H18.4 門川保育所民間移譲</li> </ul> </li> <li>・指定管理者制度の実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>門川海浜総合公園、門川勤労者体育センター、門川勤労者総合福祉センター、門川町総合文化会館、門川町総合福祉センター、門川町立西門川児童館</li> </ul> </li> </ul> <p>以上6施設を平成18年年度～平成20年年度の間、現委託先を指定管理者とし平成21年度からは原則的に公募による指定管理者制度の導入を図る。</p>																								

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	町税については、口座振替制度の推進、戸別訪問・納税相談の実施、自主納付・納税誓約に基づく分割納付の推進、インターネット公売の実施、コンビニ収納の検討、滞納処分の実施等により収納率の向上を図り、売却可能資産については洗い出しを行い、今後利用する見込みのない財産は売却するなど有効活用を図る。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社は昭和47年設立され、これまで大きな役割を担ってきた歴史があるが、「新行革大綱」で存続が検討されたが、引き続き廃止を含め検討する。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	行政化改革や財政状況については、町広報、ホームページ上で積極的に公表する。また、行政評価の導入については、今後検討する。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	給与及び定員管理の状況をホームページ上で公表。
◇ 財政情報の開示	財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき町広報及びホームページ上で公表。
○ 公会計の整備	現在情報収集等に努めており平成22年の決算から「貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、準資産変動計算書」の導入予定。
○ 行政評価の導入	行政サービスを効果的・効率的に提供するため「行政評価システム」の導入を検討する。
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員員の年齢構成上、団塊の世代を中心とした多くの職員が退職を迎えるため計画的に定員を削減し、人件費の抑制を図る。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	地方債残高の増加は、次世代に負担を求めることになるため、地方債発行額の上限を5億円程度とし、交付税措置のある起債を選択し起債残高の縮小に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業会計の健全化に努めることにより基準外繰出しの解消を図る。
4 その他	民間委託の推進

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数（企業職員を除く）	163	162	155	152	153		148	147	145	143	140	
	増減数	-3	-1	-7	-3	1	-13	-5	-1	-2	-2	-3	-13
	職員数のうち一般行政職員数	134	135	130	128	130		125	125	123	122	120	
	増減数	-2	1	-5	-2	2	-6	-5	0	-2	-1	-2	-10
	職員数のうち教育職員数	13	14	14	14	13		13	13	13	13	13	
	増減数	0	1	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	16	13	11	10	10		10	9	9	8	7	
	増減数	-1	-3	-2	-1	0	-7	0	-1	0	-1	-1	-3
	実質公債費比率	-	-	-	-	10.7		10.5	10.3	10.1	9.9	9.7	
増減							-0.2	-0.2	-0.2	-0.2	-0.2	-1	
地方債現在高	5,766	5,844	6,166	6,280	6,166		6,166	5,713	5,322	4,981	4,695		
増減	-273	78	322	114	-114	400	0	-453	-391	-341	-286	-1,471	
1	人件費（退職手当を除く。）	1,314	1,266	1,190	1,174	1,179		1,178	1,163	1,148	1,133	1,118	
	改善額	39	48	124	140	135	486	1	16	31	46	61	155
	行政管理経費（物件費＋維持補修費）	1,042	958	937	949	872		873	871	869	867	865	
	改善額	-38	84	105	93	170	414	-1	2	2	2	2	7
4	民間委託の影響額	611	627	641	660	653		635	635	616	597	559	
	改善額	-12	-16	-14	-19	7	-54	18	18	37	56	94	223
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
計画前5年間改善額 合計							846	改善額 合計					385

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中（又は計画前5年間の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中（又は計画前5年間）も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費（退職手当を除く。）その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 2